

IV 第89号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立細田駐車場ほか）

第89号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立細田駐車場ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和4年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立細田駐車場	東京都品川区西五反田2丁目20番4号 タイムズ・日本管財共同事業体 代表者 タイムズ24株式会社 代表取締役 西川 光一	令和5年4月 1日から令和 8年3月31日 まで
神戸市立新長田駐車場		令和5年4月 1日から令和 6年9月30日 まで

理 由

神戸市立細田駐車場等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸市立細田駐車場・新長田駐車場の指定管理（予算第 34 号議案、第 89 号議案関連）

1. 本件の趣旨

神戸市立細田駐車場・神戸市立新長田駐車場の現指定管理者である「(一財)神戸住環境整備公社」の令和5年3月31日付けでの指定取消に伴い、同施設の新指定管理者を指定しようとするもの。

2. 公の施設の名称

神戸市立細田駐車場

神戸市立新長田駐車場

3. 指定管理者

東京都品川区西五反田2丁目20番4号

タイムズ・日本管財共同事業体

代表者 タイムズ24株式会社

代表取締役 西川 光一

4. 指定期間

細田駐車場：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

新長田駐車場：令和5年4月1日から令和6年9月30日まで

5. 債務負担行為

期間：令和4～7年度、限度額：204,000千円

6. 令和5年度予定額

81,652千円

7. 選定までのスケジュール

応募要領配布	令和4年7月20日～8月3日
応募者説明会（現地見学会）	令和4年8月8日
質問受付	令和4年7月20日～8月10日
提案書類受付	令和4年9月15日～9月22日
選定評価委員会	令和4年10月5日

8. 選定理由

指定管理者の公募に対して、2団体から応募があった。各応募団体から提案のあった指定管理者事業計画に基づき、神戸市建設局指定管理者選定評価委員会において、「コスト管理」「サービス・経営」「運営・メンテナンス」「地域貢献」の4点について総合的に評価を行い、最も高得点の団体を指定管理者候補者として選定した。

9. 評価項目・評価結果

審査項目	内容	候補者	A
①コスト管理 〔配点：25点〕	ア 駐車場管理費総額（実現可能性考慮）	13	14
	イ 駐車料金収入見込		
②サービス・経営 〔配点：20点〕	ア 利用者へのサービス向上策についての具体的な提案	20	10
	イ 障害者雇用への取組状況		
	ウ 申請者の財務状況		
③運営・メンテナンス 〔配点：45点〕	ア 職務従事者配置計画	27	33
	イ 応急修理・小修繕・施設設備の維持管理についての対処方法の提案		
	ウ 事故対応・防災・防犯能力		
	エ 立体式自走式駐車場管理実績		
	オ 環境配慮		
④地域貢献 〔配点：10点〕	ア 地域雇用への提案	9	9
	イ 本店・支店の所在の有無、神戸市への納税額		
合計		69	66

10. 応募団体（順不同）

- ・神戸電鉄グループ共同事業体
- ・タイムズ・日本管財共同事業体

〔施設の概要〕

施設	所在地	供用開始時期	収容台数	営業時間	1日あたり 平均利用台数 (3年度実績)
神戸市立 細田駐車場	長田区細田町7丁目 (新長田図書館等地下)	平成7年12月	93台	24時間	66台
神戸市立 新長田駐車場	長田区日吉町1丁目 (若松公園地下)	昭和50年4月	220台	24時間	241台